

千歳市公立大学法人評価委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続

- (1) 千歳市公立大学法人評価委員会の会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに受付を済ませ、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の申込み受付は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2 傍聴するに当たっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するに当たり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会場において、飲食などはできません。
- (3) 会場において、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、委員長が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害することはできません。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。おわかりにならないことがあれば事務局にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。